

## 泉南市学校給食におけるサウンディング型市場調査実施要領

### 1. 調査の背景と目的

泉南市では、築後 46 年を超え老朽化対策が喫緊の課題となっている学校給食センターの今後の在り方について、これまで検討を重ねてまいりました。

その結果、現在学校給食センターにおいて実施している「共同調理場方式(センター方式)」での給食提供を令和 7 年 7 月末において終了し、以降は民間給食工場から各学校への配食を行う「食缶デリバリー方式」での提供を検討しているところです。

現在、「学校給食法の趣旨を踏まえ、より安心・安全な学校給食の提供を行う」ことを目指し、食缶デリバリー方式での課題の整理や実施スケジュールの検討を進めているところであり、今後の策定を予定している「学校給食基本方針」を検討する際の参考とするために、泉南市の学校給食事業に関心のある事業者の皆様を対象に、対話(サウンディング調査)を実施することとなりました。

### 2. 事業概要

業務実施にあたり想定する事業の概要は、表 1 のとおりとなります。

(表 1) 事業の概要

項目	内容
対象校	給食を提供する学校は、「別添資料 1」のとおりとします。
対象者	給食の利用対象者は原則として別添資料 1 に規定する学校の児童、教職員(以下「児童・教職員等」という。)とします。
提供方式	食缶デリバリー型給食(民間調理施設で調理した給食を食缶に入れて学校に配送し配膳する方式)
配膳方法	学校・クラスごとに食缶をコンテナに入れ学校の配膳室へ配送していただきます。
配膳員・配膳室	配膳員を配置し、給食の配膳のほか、配膳室の安全・衛生管理並びに維持保守(軽微な修理までの委託を希望)をしていただきます。なお、配膳室の備品は現行のものを使用していただく予定ですが、運用面において事業者側での準備が必要な場合は、それらを妨げるものではありません。
委託食数	最大 3300 食程度。但し、契約期間内において中学校給食の一部を本委託へ切り替える可能性があるため、食数が増える可能性があります。
提供日数	全小学校の平均的な昼食提供日数は 191 回です。
盛り付け	主食・副食 2 種類・汁物について、専用の食缶に盛り付けていただきます。
食器・トレイ等	基本的に現行のものを貸与しますが、運用面において事業者側での準備が必要な場合は、それらを妨げるものではありません。

食缶・コンテナ等	基本的に現行のものを貸与しますが、運用面において事業者側での準備が必要な場合は、それらを妨げるものではありません。
回収・洗浄等	食缶及び食器等の回収、洗浄、消毒及び保管を行っていただきます。
廃棄物処理	調理で生じた廃棄物及び返却された残渣等の処理を行っていただきます。牛乳パックについても基本的に引き取りをお願い致します。
献立等	献立は教育委員会において作成します。受託者には献立作成に協力していただきます。
食材の調達、発注業務等	食材の調達、発注、入札は事業者において実施していただきます。

### 3. サウンディング型市場調査のスケジュール

本調査の実施スケジュールは、表2のとおりです。

(表2) 実施スケジュール

実施事項	実施日
実施要領等の公表	令和5年1月20日(金)
個別対話参加申込期間	令和5年1月20日(金)～2月3日(金)
事前ヒアリングシートの提出期間	令和5年1月20日(金)～2月10日(金)
個別対話の実施期間	令和5年2月20日(月)～3月10日(金)
調査結果の公表	令和5年3月下旬頃

### 4. サウンディング型市場調査の内容

#### (1) サウンディング型市場調査の対象事業者

食缶デリバリー方式による給食提供方式について、主体的に関する意向を持つ事業者を対象とします。

#### (2) サウンディング型市場調査の項目

本調査においては、本事業の事業スキームの実現可能性、参入するための条件の妥当性等を主な課題とし、おおむね表3の項目について、確認する予定です。

参加を希望される事業者様におかれましては、表3の項目について御意見・御提案をお聞かせください。なお、自らが事業の実施主体となることを前提とした御意見・御提案をお願いします。また、全ての項目に回答する必要はありませんので、可能な範囲でご回答ください。各項目について柔軟な御意見・御提案をお願いします。

(表3) 確認したい事項

事業スキームに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理・運営について (献立は泉南市が行い、民間事業者は、調理、配送・回収、配膳、洗浄、廃棄物処理、施設管理等を行うことを想定しています)</li> <li>・本事業において想定されるリスクと内容等</li> <li>・民間事業者が参入しやすいスキーム</li> <li>・事業参入にあたっての課題</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市でのデリバリー方式による学校給食の実績 (製造から喫食までの時間、温度管理、食物アレルギーの除去食対応等)</li> </ul>
製造食数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存工場での提供可能数</li> <li>・提供可能数を増やす方法 (工場の改修、増築、新築、他事業の整理等)</li> </ul>
アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応の可能な範囲等</li> </ul>
人員確保策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員の確保策、雇用形態等</li> </ul>
食缶・食器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用を希望する食缶、食器について</li> </ul>
配送車両の確保策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の確保策、配置計画、脱炭素への取組等</li> </ul>
工場の整備、改修、増築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場の新設、改修、増築の意向</li> <li>・工場を新設、改修、増築する場合の期間</li> <li>・工場を新設、増築するに必要な敷地の大きさ</li> <li>・脱炭素への取組等</li> </ul>
契約について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約を希望する期間 (現在の中学校デリバリー委託は5年 R.4.8.1~R9.7.31)</li> <li>・その他契約に係る条件等</li> </ul>
事業実施の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者決定から給食提供開始までに要する期間</li> </ul>
万が一の備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食提供が困難となった際の提案</li> </ul>
マニュアル等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納品規格等の作成</li> <li>・衛生管理基準</li> <li>・アレルギー対応方針 等</li> </ul>
地域貢献等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食提供が無い期間に対しての提案</li> <li>・SDGsに貢献する提案</li> <li>・食育に関する提案</li> <li>・地産地消に関する提案</li> <li>・地域雇用に関する提案</li> <li>・あたたかい給食の提供に関する提案</li> <li>・給食を生かした地域貢献への提案 等</li> </ul>
その他	<p>上記項目に含まれないご提案があればご記入ください。</p>

## 5. 対話の実施概要

対話の実施概要は、表4のとおりです。

(表4) 対話の実施概要

日 時	令和5年2月20日(月)～3月10日(金)までの間の指定する日。 ※申込をいただいた後、個別に調整させていただきます。 ※1事業者あたり1時間程度を予定 ※オンラインでの対応を希望される場合は相談願います
場 所	泉南市立学校給食センター 泉南市信達市場 1872番地
対象者	事業の実施主体となる意向を有する法人又はそのグループ等
申込方法	様式1に必要事項を記入し、令和5年2月3日(金)午後5時までに下記メールアドレスまで送信してください。なお、件名は「【対話参加申込】+事業者名」としてください。(要事前申込) <送信先> kyusyokucenter@city.sennan.lg.jp
対話資料の提出(対話参加条件)	様式2に必要事項を記入し、令和5年2月10日(金)午後5時までに上記アドレスまで送信してください。なお、件名は「【事前ヒアリング資料提出】+事業者名」としてください。

## 6. 事前ヒアリングシートの提出

今回の対話では、食缶デリバリー方式に関する検討を進めていくために、事業者の皆様からのご意見、ご提案をいただきたいと考えております。

また、今回の対話にあたっては、泉南市立学校給食衛生管理基準、学校給食衛生管理基準、学校給食に関する法規及び食品衛生、公衆衛生に関する関係法規、通達等を遵守するとともに、給食調理業務の高度な公共性を認識し、学校と緊密な連携を図りつつ、質の高い美味しい給食を安定的に供給するために最善の努力を払っていただくことを前提に意見交換させていただきたいと考えています。

特に安全面・衛生面については最重要事項として取り組む必要がある事業であるという点に関して、深いご理解いただきますようお願いいたします。

対話をより有意義なものとするため、様式2「事前ヒアリングシート」の提出をお願いいたします。また、ご質問等も事前にご記入頂ければ、当日可能な範囲で回答させていただきます。

## 7. 調査結果の公表

調査結果については、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、概要のみを公表することを予定しています。公表に当たっては、事前に個別対話参加者へ公表内容の確認を行います。なお、本調査に参加した法人の名称は公表しません。

公表日は、令和5年3月下旬を予定しています。

## 8. その他

### (1) 参加した法人の取扱い

本調査の参加実績は、本事業の事業者公募等における評価の対象となりません。

### (2) 対話内容の取扱い

対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、今後について何ら約束するものではないことを御理解ください。

### (3) 費用負担

対話への参加に要する費用は、参加される事業者の負担とします。

### (4) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際は、ご協力をお願い致します。

### (5) 参加除外条件（必ずご確認の上、お申し込みください。）

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ① 泉南市建設工事等指名停止要綱（平成 15 年 7 月 28 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。なお、本市入札参加資格を有しない者にあつては、当該措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- ② 泉南市暴力団等排除措置要綱（平成 22 年 10 月 13 日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。なお、本市入札参加資格を有しない者にあつては、当該措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと。
- ④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、再生手続き開始の申立て又は更生手続き開始の申立てをしていない者、又はなされていない者であること。ただし、再生計画又は更生計画の認可がなされている者を除く。
- ⑤ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき、破産手続き開始の申立てをしている者又は開始の決定がされている者ではないこと。
- ⑥ 国税又は地方税（市府民税特別徴収納入金を含む）を滞納していない者であること。

#### <問合せ先>

泉南市教育部 教育総務課 学校給食センター係

電話：072-484-1389 FAX：072-484-2722

e-mail:kyusyokucenter@city.sennan.lg.jp

資料 1

泉南市内小学校一覧

(令和 4 年 4 月現在)

学校名	所在地	児童数	クラス数
新家小学校	泉南市新家 975	197	7
信達小学校	泉南市信達牧野 705	590	17
東小学校	泉南市信達金熊寺 553	96	6
西信達小学校	泉南市岡田 5-24-1	312	12
樽井小学校	泉南市樽井 4-29-1	463	14
雄信小学校	泉南市男里 3-11-1	175	6
一丘小学校	泉南市新家 285-7	229	8
砂川小学校	泉南市信達市場 450-6	549	18
新家東小学校	泉南市兎田 729-3	173	6
鳴滝小学校	泉南市信達市場 1602	226	8
合計		3010	102

令和 4 年度では、児童数及び教職員等喫食分を合わせ約 3,300 食を調理

令和 7 年度以降の児童・生徒予測数

	西信達	一丘	新家	新家東	砂川	東	信達	樽井	雄信	鳴滝	合計	教員等込
令和7年度	264	222	156	145	473	73	545	427	170	214	2,689	2,989
令和8年度	264	217	163	137	457	67	529	408	172	198	2,612	2,912
令和9年度	258	212	159	134	445	65	516	398	168	193	2,548	2,848
令和10年度	383	212	150	126	421	62	487	376	158	182	2,557	2,857
令和11年度	385	212	146	123	410	60	475	366	154	177	2,508	2,808
令和12年度	384	212	140	118	395	58	457	352	148	170	2,434	2,734

※あくまで予測数値であり、実際の人数と異なる場合があります。

※令和 10 年度に西信達小学校は小中一貫校として再編予定のため配食数が増加します。